

平成27事業年度
(第 12 期)

事 業 報 告 書

国立大学法人
長岡技術科学大学

目次

ページ

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	7
2.	業務内容	7
3.	沿革	8
4.	設立に係る根拠法	9
5.	主務大臣（主務省所管局課）	9
6.	組織図その他の国立大学法人等の概要	10
7.	事務所（従たる事務所を含む）の所在地	12
8.	資本金の額	12
9.	在籍する学生の数	12
10.	役員の状況	12
11.	教職員の状況	14
III	財務諸表の要約	
1.	貸借対照表	15
2.	損益計算書	16
3.	キャッシュ・フロー計算書	16
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	17
5.	財務情報	17
IV	事業に関する説明	21
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	22
2.	短期借入れの概要【該当なし】	22
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙	財務諸表の科目	29

「I はじめに」

本学は、第2期中期目標期間において、学長のリーダーシップの下、理事、副学長を構成員とする総合戦略室を中心に、6つの戦略（①技学の教育拠点としての体制強化、②技学の担い手を育成する連携教育、③技学を通じた社会貢献と絆の構築、④技学を核とした国際連携、⑤技学教育研究の情報システムによる高度化、⑥技学を発信する広報の展開）で構成される「中長期成長戦略」の実現に向け、PDCAサイクルを意識して教育研究の質の向上、業務運営の改善・効率化を推進した。

平成25年2月からは、豊橋技術科学大学、国立高専機構と「三機関が連携・協働した教育改革事業」を実施するとともに、平成26年10月からは、スーパーグローバル大学創成支援事業により、グローバル産学官融合キャンパスの構築を推進している。

さらに平成24年度に実施した外部評価で得られた提言や国が示した「大学改革実行プラン」、「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」を基に、全学的な議論・検討を行い、平成27年4月に、5年一貫制博士課程である「技術科学イノベーション専攻」を設置するなどの組織改革も行った。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標の取組状況

① 本学が育成すべき人材像を具体化するため、カリキュラム体系に沿って、各課程・専攻及び共通教育センターで平成28年度の科目の新設・変更等を行った。(学部：新設12科目、廃止14科目、大学院：新設17科目、廃止22科目)

また、順次性・体系性のある教育課程の構築やカリキュラム改善に資するナンバリングについて検討し、平成28年度から導入した。

② 学習成果の達成度評価及び学習時間の確保のため、1学期履修科目からGPA制度及びCAP制の正式運用を開始した。また、授業アンケートを利用し、学習時間確保の検証を行うため、授業外学習時間を調査した。

③ 学習サポーター制度の受講生は合計180名あり、アンケート結果では、受講学生の満足度は約9割、サポーターの評価は約8割とともに高い。

④ 社会的・国際的な対応力を育成するカリキュラムを充実させるため、学部、修士課程、専門職学位課程のカリキュラムポリシーを策定した。

⑤ 語学力強化により国際的な対応力を育成するため、平成27年度も修士1、2年及び学部1、3年生に年2回TOEIC-IP試験を実施し、修士課程の学生に対しては、その成績によりクラス分けを行い、夏期TOEIC集中講座を実施した。その結果、TOEIC-IP550点以上の学生が148人(平成26年度)から160人(平成27年度)に増加し、講座の出席回数が2/3以上の学生は平均点が7.6点上昇した。

⑥ 志願者層毎に異なる進路検討時期を考慮し、効果が最大となる時期に、受験生に近い視点を持つ本学学生が広報誌の編集に携わるとともに、「オープンキャンパス(836人参加)」、「高校進路指導・理科担当教員のための最先端技術見学会(34人参加)」等のイベントを積極的に開催し、中、高生及びその保護者、教員等が本学の教育、研究を体験した結果(進学説明会62回、高校訪問・県内95校、県外73校、高校出前授業20回、高専訪問185回、高専出前授業92回)、学部1年一般入試では志願倍率2.5倍(昨年度2.4倍)、学部3年学力入試では3.2倍(昨年度3.1倍)といずれも前年度を上回り、志願者の増加によって優秀な人材を確保することができた。

⑦ 学生に対する相談体制を広く周知し、カウンセラーの相談時間数を1週間当たり7時間増やし

31.5時間とするとともに、留学生に対応するためスペイン語を話せるカウンセラーを配置した。なんでも相談室では、相談内容に応じてカウンセラー、指導教員等と連携を密にし早期解決に努め、不登校学生には、課程ごとにヒアリング、アドバイスをした結果7名が登校するようになった。

- ⑧ 障がい学生支援室を設置し、障がいを理由とする差別の解消の推進に関し、啓発を行い全教職員へ適切な対応を促した。
- ⑨ 低学年のキャリアガイダンスとして、学部1年生は、4月の新入生合宿研修の中に、2年生は10月に実施した。アンケート結果では、「将来を考えるきっかけになった」、「将来への目的意識を持てるようになった」等、内容について9割以上の者が満足と回答し、学生が自ら積極的にキャリアを考えようとする効果が得られた。
- ⑩ 3月に学内合同企業説明会を参加企業数を前年度より120社増の480社で開催した。(就職希望者のうちH27年4月入社では、同説明会参加企業への就職内定者が44.1%(例年3割程度)を記録した。)
- ⑪ 学生の就職活動上の疑問点や不安等を早期に解消するため、学内にハローワークの学卒ジョブサポーターを隔週で招へいし「進路・就職相談」を実施するとともに、ハローワーク長岡と連携して企業見学ツアーを実施した。
- ⑫ 就職率は毎年97%以上をキープし、実就職率ランキングで国立大学NO.1になるなど常に全国トップであるとともに、入社3年以内の離職率も4%程度と全国平均20%程度を大きく下回り就職支援体制は良好といえる。

(2) 研究に関する目標の取組状況

- ① 天然ゴム産業の高度化による地球温暖化防止を目的に5年間のプロジェクトをハノイ工科大学及びベトナム・ゴム研究所と遂行し、新規天然ゴム評価法の標準化提案、天然ゴム精製プラント設置と手袋の試作、精製天然ゴムからの新規高機能ポリマーの開発、ゴム廃木糖化酵素生産菌や新規ゴム分解酵素の発掘、資源回収型廃水処理システムの開発などに成功した。また、11月2～6日にホーチミンで開催されたIRRDB国際ゴム会議2015において成果を発表した。
- ② 4月にシニアURA1名を増員し、原子力安全の研究を推進するため、国家課題対応型研究開発推進事業(英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業)において「廃炉加速化研究プログラム一日英原子力共同研究一」が採択され、英国研究機関と共同で実施することとなった。(金額25,894千円)
- ③ 国立大学改革強化推進補助金「特定支援型」を獲得し、8名(計11名)の助教を年俸制で採用するなど、若手研究者の発掘・養成を行った。

(3) その他の目標の取組状況

(社会連携・地域連携)

- ① 地域産業と地域社会の発展に寄与することを目的に株式会社大光銀行と「包括連携に関する協定」を締結するとともに、大光銀行行員が企業のニーズと本学の技術シーズの仲介機能を効果的に発揮するための「長岡技術科学大学テクニカルパートナー」制度を構築した。
- ② 本学教員が都市計画審議会委員やアドバイザー、原子力発電所の安全管理に関する技術委員会などに携わるとともに(15自治体の102委員会に122名、23事業に39名)、災害時に他県等から支援物資を受け入れる「県レベル物資拠点の設置」について新潟県と検討を開始するなど、自治体政策に貢献した。
- ③ クロスアポイントメント制度を活用して民間企業から2名を採用した。その内起業及びイノベー

ションの専門知識を持った教員は、学内におけるイノベーション活動を推進するため、ファンドの設立や運用のノウハウについて、関係機関に出向き情報収集を行うとともに、本学教員を対象にベンチャー立ち上げに対する意識調査を行い、今後のフィージビリティスタディを行った。

- ④ 長岡市、上越市、燕市、見附市、さらに今回新たに南魚沼市において、技術開発懇談会を開催した（参加者計 178 名）。

（高専連携）

- ① 高等専門学校のカリキュラムを考慮した本学のカリキュラム編成を充実するため、三機関連携カリキュラム検討部会での議論や3年編入学者のみなし単位の実質化の作業において整合性を確認し、カリキュラム改訂を行った。また、高専カリキュラムとの整合性も視野に入れたナンバリングを策定した。
- ② 高等専門学校と協働した教育プログラムを実施する戦略的技術者育成アドバンスコースにおいて、第1期の修了生2名を認定するとともに、平成28年度から対象を11高専13キャンパスから全国の高専へと展開するための具体案を策定し、12月に高専機構本部と協定を締結した。
- ③ 平成29年3月に導入予定の統合図書館システムの仕様策定について、全ての国立高専（51高専55キャンパス）の協力を得て3月に最終仕様書を決定した。
- ④ 毎年価格が上昇し購読維持が困難な状況の続く電子ジャーナルの契約に際しては、全国の高専とコンソーシアムを構築し、文献検索データベースのJDreamⅢでは複数年契約を実施し、契約金額を安定化させた。また、JDreamⅢの文献複写サービスを利用するためのアカウントを、コンソーシアムのスケールメリットを活かし、使用料金を（1アカウント：3000円/年）を追加することなく、当該サービスを利用できるようになり、高等専門学校図書館と連携した学術情報サービスの利便性をより一層高めることができた。

（国際交流）

- ① モンゴルツイニング・プログラムの開始に向け、国内コンソーシアムの幹事校として、カリキュラム、集中講義等の検討・調整を行うとともに、モンゴル科学技術大学の教職員10名を受入れ、本学の授業視察等の研修を実施した。平成27年9月にツイニング・プログラムに関する協定を締結し、第1期生がモンゴル科学技術大学に入学し、前半教育を開始した。
- ② メキシコ（ヌエボレオン大学、モンテレイ大学）とのツイニング・プログラムを推進するとともに、日本の高専教育の海外移転を目指しグアナファト大学高専コースを支援する事業を開始し、教材の開発、教員及び学生の交流を活発化するための取組を進めた。
- ③ インド工科大学マドラス校及びインド情報・設計・生産技術大学とのジョイント・ディグリー・プログラムの実現に向け、インド側と調整を進めた。
- ④ インドへの新幹線事業展開に伴い、文科省が主導するインド鉄道省職員の大学院受入れにおいて、平成28年度から1名受入れることを決定した。
- ⑤ 大学院レベルの国際連携プログラムであるダブル・ディグリー・プログラムにおいて、4大学（グアナファト大学、チュラロンコン大学、ハノイ工科大学、プラハ・カレル大学）から計5名の学生を受入れ、グアナファト大学へ1名の学生を派遣した。
- ⑥ 海外の学術交流協定校等を本学で開催された国際シンポジウム（IGCN（技学カンファレンス））に参加させるとともに、タイ（チュラロンコン大学）で開催したジョイントシンポジウムにおいて、最新の研究成果の発表及び情報交換を行うことで連携を強化した。
- ⑦ ハノイ工科大学及びベトナム・ゴム研究所と天然ゴム産業の高度化による地球温暖化防止を目的

に5年間のプロジェクトを遂行し、新規天然ゴム評価法の標準化提案、天然ゴム精製プラント設置と手袋の試作、精製天然ゴムからの新規高機能ポリマーの開発、ゴム廃木糖化酵素生産菌や新規ゴム分解酵素の発掘、資源回収型廃水処理システムの開発などに成功した。また、教員の共同研究や交流並びに大学院学生の相互派遣やダブル・ディグリー・プログラム参加などグローバル人材育成でも大きな成果を上げた。

- ⑧ 新たに9大学（クイーンズ大学ベルファスト（イギリス）、デウスト大学（スペイン）、メヌ大学（フランス）、北京科学技術大学（中国）、カセサート大学（タイ）、チェンマイ大学（タイ）、シンクロトン放射光研究所（タイ）、国立忠南大学（韓国）、ノッティンガム大学（イギリス））との学術交流協定を締結した。
- ⑨ 長岡市の地方版総合戦略における国際化に向けた取り組みとして、本学を含む長岡市内の3大学1高専、経済団体・地元企業が一体となった「長岡市米百俵グローバル人材育成事業」を立ち上げ、活動を開始した。この取組は、日本学生支援機構の平成28年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～「地域人材コース」に採択された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標の取組状況

- ① クロスアポイントメント制教員の受入れ（4名）や三機関が連携・協働した教育改革事業に係る教員採用（4名）により機能強化を推進した。
- ② 本学の教育研究等を戦略的に向上させるための経費である学長戦略経費を増額（H26：227百万円→320百万円）し、機能強化を推進した。
- ③ 本学の教職員と学生が世界次世代戦略地域のポテンシャルを詳細に解析し、自ら改善・発展する仕組みを構築する大学運営体制の整備を目指し、IR推進室を設置した。
- ④ 平成28年2月に検収マニュアルを整備し、特殊な検収方法について学内に周知を図った。
- ⑤ 事務職員・技術職員の専門性を高める専門分野毎の知識の習得と能力の向上を図るための実践セミナー等を年間55種類113人に対し実施した。また、国際対応可能な職員を育成するため英語研修（14名）を実施し、その成果を評価するために実施したTOEICでは、新たに4名の職員が基準としている550点を超える成績を収めた（計14名）。さらに、国際経験を積ませるために海外SD研修（4名）を実施した。

（2）財務内容の改善に関する目標の取組状況

- ① 本学教職員を対象に外部講師による科研費採択増に向けての講演会を開催（9月4日、参加者54名）した。これらの取組の結果、採択率・交付金額とも上昇した（採択率27.2%→28.6%、新規交付金額183百万円→220百万円）。
- ② 産学官連携コーディネーター等の技術相談及び企業訪問から共同開発等に至ったケースや、包括的連携協定を締結した企業との共同研究の実施により、H27年度における共同研究・受託研究等は137件（前年度比7%増）、777百万円（前年度比9.5%増）と増加した。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の取組状況

- ① 専門職大学院について、大学基準協会の実施する経営系専門職大学院認証評価を受審した。認証評価で指摘された中長期ビジョンを策定するなど教育研究の改善に着手した。
- ② 定例記者会見の毎月開催のほか、大学祭などの行事を積極的に広報を行った結果、本学の教育研究をはじめとする各種活動に関する記事が約100件掲載された。なお、平成27年度文部科学大臣

表彰科学技術賞受賞の2件については、地元テレビ局にも大きく取り上げられた。

(4) その他業務運営に関する重要目標の取組状況

- ① 耐震改修、機能改善や省エネルギー対応として窓の2重サッシ化など、環境に配慮した講義棟改修工事を6月に着手し平成28年3月竣工した。これにより年間46.8tのCO2の削減が見込める。
- ② 情報セキュリティに関する最新情報を収集し、適宜E-mailで学内に周知を行うとともに、影響度が高いと判断した60件の事象について、学内サイトに掲載し注意喚起を行った。更に教職員を対象とした情報セキュリティに関する意識調査を実施した。その結果、外部持ち出しデータの厳格化への認識が約12.9%（49.3%→62.2%）の向上を示し、標的型攻撃メールを受信した場合の対応については回答者全員が正しい対応ができていた結果となり、セキュリティに対する関心度が確実に高くなっている。
- ③ 役職員の法令、学内規則、社会規範の遵守を徹底するため、コンプライアンス基本規則を定めて周知した。
- ④ 全教職員を対象とした研究費不正使用防止等に関する説明会を11月に2回実施するとともに、その内容を学内ホームページに掲載することにより、参加できなかった者を含め、全教職員が繰り返し視聴できるようにし、不正使用防止の意識付けを徹底した。また、説明会の内容を踏まえたアンケート調査を実施し、不正使用の内容が十分に理解されていることを確認した。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

文部科学省の「国立大学改革強化推進事業」に採択された「三機関が連携・協働した教育改革事業」を豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構と連携・協働して次のような事業を実施した。

- ① イノベーション教育プログラムで実施・検証した結果を共有するため、中間報告会を1月に東京で開催し、高専機構を含む10高専から26名、豊橋技術科学大学及び本学から10名の合わせて36名が参加して各部門及び技学イノベーション・産業創出実践部門の6領域の進捗状況について報告を行った。また今後の取組について意見交換を行い、課題と方向性について情報共有を行った。
- ② 情報交換・作戦会議を3月に新潟で開催し、45名の各領域の代表者が産業創出実践部門の各領域状況報告、問題、課題解決および、プロジェクト後期の計画（三機関連携でのスーパースター人材育成のための連携体制について）の検討及び意見交換を行った。
- ③ 平成28年度設置に向けて、豊橋技術科学大学と連携・協働した修士課程学生を対象とするグローバルイノベーション共同教育コースプログラムを決定した。
- ④ タイ事務所及びメキシコ・モンテレイ事務所に配置しているコーディネーターを中心に、企業・大学との連携を強化するとともに実務訓練先拡充のため、企業・大学等に延べ181回訪問、35回の来訪があり、学生を受け入れてもらえる企業等との調整を進めた結果、新たに15社開拓することができ、来年度以降の学生の選択肢を拡げることができた。

スーパーグローバル大学創成支援「グローバル産学官融合キャンパス構築」について、次のような事業を実施した。

- ⑤ ガバナンス改革関係では、教職員評価システムの評価改革や混合給与の開始、サバティカル研修制度の充実を行った。
- ⑥ IR機能を強化・充実させるため、平成28年4月にIR推進室を設置することとした。

- ⑦ GIGAKU テクノパークネットワークでは、本学が重点とする拠点国のテクノパークを介して産学官連携プロジェクトを推進した。また、ワークショップ等の開催を通して地元企業との交流を深めた。
- ⑧ GIGAKU 教育研究ネットワークでは、国際連携プログラムの充実を図るためにツイニング・プログラム、ジョイントディグリー・プログラム、ダブルディグリー・プログラムについて模索した。また、新規国への調査を開始した。
- ⑨ 留学生の更なる獲得を目的として、短期留学プログラムを検討し、平成 28 年度から開始することとした。
- ⑩ 学内国際化に向けてシラバスや履修案内、更に学内規則等の英語化を促進した。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

「国立大学改革プラン」、「再定義された本学のミッション」を基に本学の強み、特色を踏まえた本学の将来構想を大学として総合的に議論・検討し、「日本のものづくり地域および世界の次世代戦略地域の活性化、発展を牽引し、技学に基づく産業創造リーダー育成教育を自律的に持続発展させる大学」の実現を機能強化方針として決定し、実現に向けた以下の取組を行った。

- ① 9つの「系」で構成されていた教員組織を改編し、平成 27 年 4 月から「技学研究院」及び「技術経営研究院」に再編した。このことにより、異分野融合による研究活性化の基盤が整備された。
- ② 人間・環境共生型の持続可能社会の構築に適応した教育を実施するため、教育組織の見直しを行い、工学部では、「建設工学課程」と「環境システム工学課程」を改組して「環境社会基盤工学課程」を設置し、工学研究科では、5 年一貫制博士課程「技術科学イノベーション専攻」を新設し、「建設工学専攻」と「環境システム工学専攻」を改組して「環境社会基盤工学専攻」を設置した。
- ③ 平成 27 年 11 月に学長、監事、監査室及び会計監査人による四者協議会を、平成 27 年 10 月～12 月に学長、監事、財務担当理事と会計監査人が意見を交換した。また、例年 1 回だった臨時監査を 3 回行い、換金性の高い消耗品の実査等を監査項目に新たに採用するなど監査機能の強化に繋げた。
- ④ 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、「若手教員の雇用に関する計画」に基づき、国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）事業による年俸制適用教員として助教 8 名を採用した。（累計 11 名）

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は、昭和 51 年、大学院に重点を置いた工学系の新構想大学として創設され、「現実の技術対象を科学的視点で捉え直し、それによって更なる技術体系を発展させる“技学”の創出とそれを担える人材の育成」を基本理念とし、主として高等専門学校卒業生を 3 年次に受け入れ、学士－修士課程の一貫教育体制の下で教育・研究に取り組んできている。教育面では、社会とともに歩み、次世代の産業をリードする豊かな実践的・創造的能力を備え、人間性や国際性に富んだ指導的技術者の育成を目標とするとともに、研究面では、社会構造の変化に対応した高度な実践的研究を展開し、技術科学による課題解決や新たな価値の創造を目標としている。さらに、産学共同による教育研究の推進など広く社会との連携協力を図ることも、開学時からの一貫した目標である。

本学の建学の精神は、活力 (Vitality)、独創力 (Originality) を養うとともに、世のための奉仕 (Services) を重んじるというもので、その頭文字による VOS が本学のモットーである。

このような基本理念、目標の下、第二期中期目標期間では、次の 3 つの事項に重点的に取り組むことにした。

- 創造性豊かで、実践的、指導的能力を有する人材養成のため、教育体制の整備をより一層促進する。
- 「大学力」を結集して、人間・環境共生型の持続可能社会の構築を先導する重点プロジェクトによる教育・研究の効果的実施と成果の発信を図る。
- 高等専門学校との関係強化を核とし、産学官及び国際社会との連携・協働を目指した教育・研究の一層の推進とその実施体制の整備・充実を図る。

2. 業務内容

本学では、次の中長期的な成長のために、グローバル化社会に対応した技学のさらなる深化とこれを国内外に発信することによって、本学の研究成果の価値への理解を広め、技学の概念の普及を促進し、同時に、その担い手である“技学人”の育成を通して我が国の産業の技術革新と国際競争力向上に貢献することを目指し、その実現のために以下の 6 つの中長期成長戦略を掲げている。

1. 技学の教育研究拠点としての体制強化
2. 技学の担い手を育成する連携教育
3. 技学を通じた社会貢献と絆の構築
4. 技学を核とした国際連携
5. 技学教育研究の情報システムによる高度化
6. 技学を発信する広報の展開

3. 沿革

昭和	51. 10. 1	長岡技術科学大学開学
	52. 4. 18	工学部設置 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53. 4. 1	語学センター設置
	54. 4. 1	体育・保健センター設置
	55. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56. 4. 1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57. 3. 1	ラジオアイソトープセンター設置
	57. 4. 1	工作センター設置
	59. 4. 1	音響振動工学センター設置
	11. 1	粒子ビーム工学センター設置
	61. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
	63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称
平成	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞
	14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
	15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置

16. 4 . 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞
17. 4 . 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
18. 4 . 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
19. 4 . 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
10 . 1	産学融合トップランナー養成センター設置
20. 4 . 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
21. 5 . 1	メタン高度利用技術研究センター設置
23. 4 . 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
11 . 1	技術支援センター設置
24. 4 . 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜原子力システム安全工学専攻＞
25. 9 . 1	技学イノベーション推進センター設置
27. 4 . 1	大学院工学研究科（5年一貫制博士課程）設置 ＜技術科学イノベーション専攻＞ 工学部改組 ＜物質材料工学課程、環境社会基盤工学課程、情報・経営システム工学課程＞ 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜物質材料工学専攻、環境社会基盤工学専攻、情報・経営システム工学専攻＞

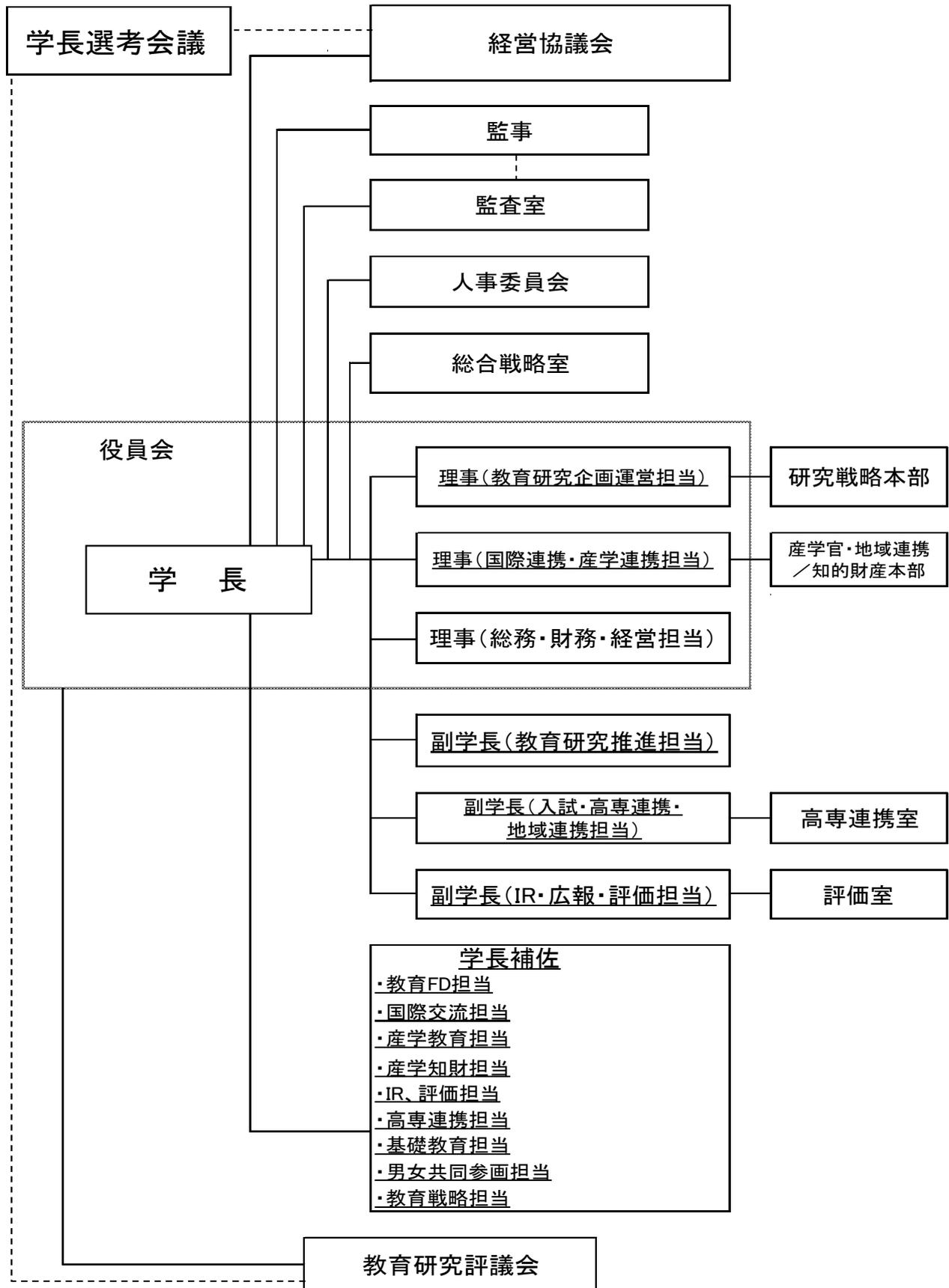
4. 設立に係る根拠法

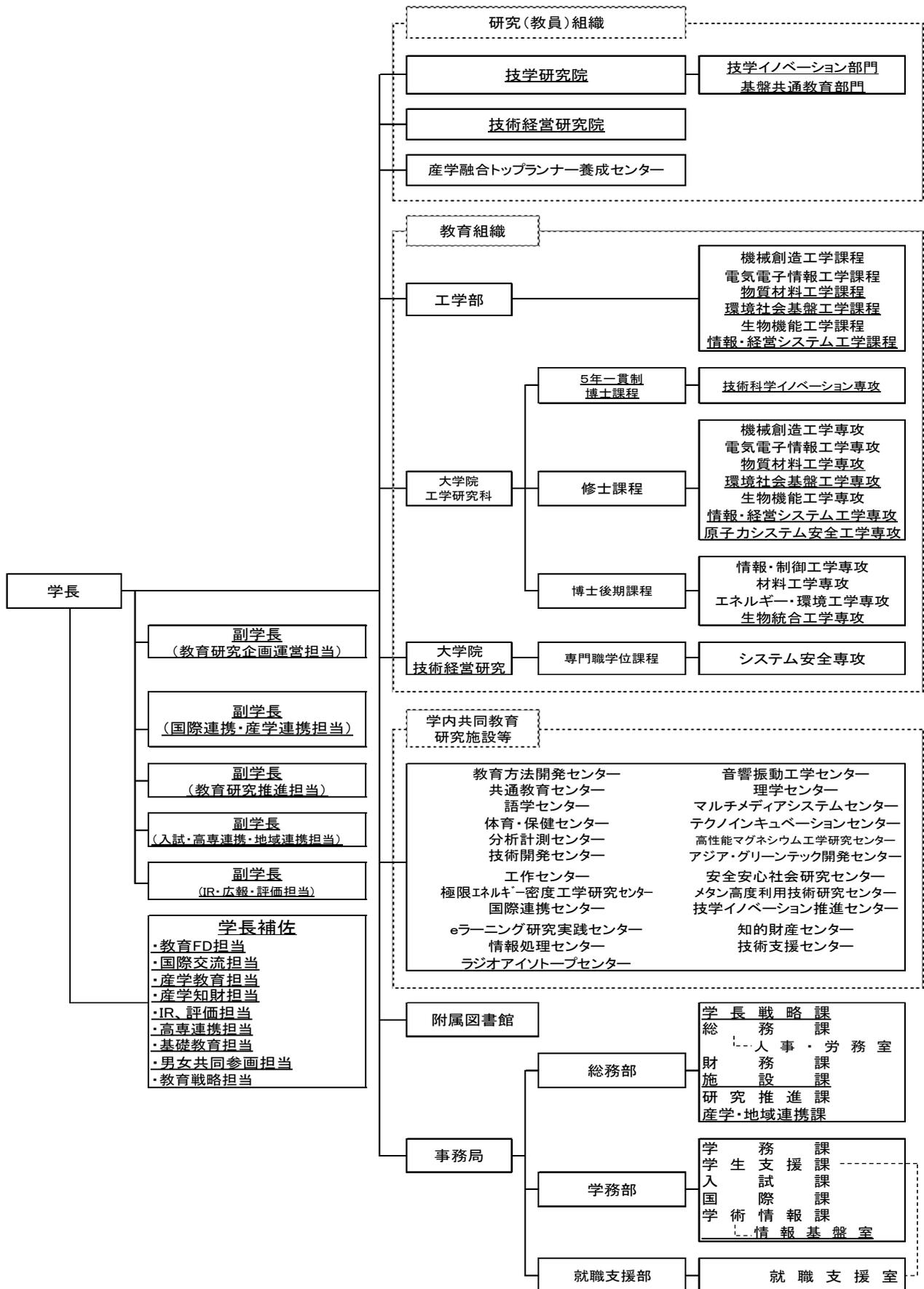
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要
 国立大学法人長岡技術科学大学運営組織図





7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県長岡市上富岡町1603-1

8. 資本金の額

14,207,731,703円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数 2391人

学部学生 1286人

修士課程 888人

博士課程 178人

5年一貫制博士課程 9人

専門職学位課程 30人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	新原 皓一	平成21年9月16日 ～平成27年9月15日	昭和43年4月 東北大学金属材料研究所採用 昭和53年4月 東北大学金属材料研究所助教授 昭和61年4月 防衛大学校教授 平成元年7月 大阪大学産業科学研究所教授 平成17年4月 国立大学法人長岡技術科学大学教授 平成19年4月 国立大学法人長岡技術科学大学特任教授 平成21年9月 国立大学法人長岡技術科学大学学長
	東 信彦	平成27年9月16日 ～平成31年3月31日	昭和62年10月 北海道大学工学部採用 平成2年10月 長岡技術科学大学助教授 平成13年8月 長岡技術科学大学教授 平成25年9月 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長 平成27年9月 国立大学法人長岡技術科学大学学長
理事 （教育研究、中期 目標・計	武藤 睦治	平成21年9月16日 ～平成27年9月15日	昭和51年4月 大阪大学工学部採用 昭和53年4月 長岡技術科学大学 昭和54年4月 長岡技術科学大学助教授 平成4年4月 長岡技術科学大学教授

画、将来構想担当)			平成 21 年 9 月	国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (教育研究企画運営担当)	鎌土 重晴	平成 27 年 9 月 16 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和 57 年 4 月 平成 3 年 4 月 平成 4 年 4 月 平成 16 年 10 月 平成 27 年 9 月	津山工業高等専門学校採用 長岡技術科学大学助手 長岡技術科学大学助教授 長岡技術科学大学教授 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (研究経営、評価、産学官・地域連携担当)	東 信彦	平成 25 年 9 月 16 日 ～平成 27 年 9 月 15 日	昭和 62 年 10 月 平成 2 年 10 月 平成 13 年 8 月 平成 25 年 9 月	北海道大学工学部採用 長岡技術科学大学助教授 長岡技術科学大学教授 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (国際連携・産学連携担当)	三上 喜貴	平成 27 年 9 月 16 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和 50 年 4 月 平成 9 年 7 月 平成 23 年 4 月 平成 27 年 9 月	通商産業省採用 長岡技術科学大学教授 長岡技術科学大学副学長 国立大学法人長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (総務・財務・経営担当)	菅野 映之	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 30 日	昭和 51 年 7 月 平成 10 年 4 月 平成 11 年 8 月 平成 11 年 9 月 平成 12 年 7 月 平成 13 年 1 月 平成 14 年 4 月 平成 18 年 4 月 平成 20 年 10 月 平成 23 年 4 月 平成 26 年 4 月	国立室戸少年自然の家採用 国立歴史民俗博物館管理部 会計課長 文部省体育局体育課専門員 日本体育・学校健康センター スポーツ振興基金部助成課長 日本体育・学校健康センター 振興投票部主幹 日本体育・学校健康センター スポーツ振興投票部振興事業 課長 文部科学省スポーツ・ 青少年局競技スポーツ課 課長補佐 高知大学財務部長 九州大学財務部長 一橋大学財務部長 国立大学法人長岡技術科学大 学理事・事務局長

監 事	齋藤 彬夫	平成 26 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	昭和 45 年 4 月 山梨大学講師 昭和 45 年 10 月 山梨大学助教授 昭和 53 年 10 月 東京工業大学助教授 昭和 62 年 2 月 東京工業大学教授 平成 5 年 11 月 東京工業大学教務部長併任 平成 13 年 4 月 東京工業大学附属図書館長併任 平成 19 年 10 月 東京工業大学理事・副学長（教育担当） 平成 26 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学監事
監 事	滝上 由行	平成 24 年 4 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 31 日	昭和 54 年 11 月 監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）入社 昭和 61 年 2 月 滝上公認会計士事務所長 平成 2 年 8 月 中央新光監査法人社員 平成 7 年 11 月 中央新光監査法人代表社員 平成 24 年 4 月 国立大学法人長岡技術科学大学監事

11. 教職員の状況

教員 635人（うち常勤215人、非常勤420人）

職員 420人（うち常勤142人、非常勤278人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で5人（1.4%）増加しており、平均年齢は45.8歳（前年度46.2歳）となっております。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/27zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	18,217	固定負債	3,642
有形固定資産	18,068	資産見返負債	3,340
土地	4,869	その他の固定負債	302
建物	14,911	流動負債	2,045
減価償却累計額等	5,961	運営費交付金債務	—
構築物	1,460	寄附金債務	705
減価償却累計額等	870	その他の流動負債	1,340
工具器具備品	9,360	負債合計	5,688
減価償却累計額	7,266		
その他の有形固定資産	1,565	純資産の部	金額
その他の固定資産	149	資本金	14,207
		政府出資金	14,207
流動資産	1,913	資本剰余金	-291
現金及び預金	1,539	利益剰余金	526
その他の流動資産	373	純資産合計	14,442
資産合計	20,130	負債純資産合計	20,130

2. 損益計算書 (<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/27zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	7,358
業務費	
教育経費	1,246
研究経費	946
教育研究支援経費	291
人件費	3,752
その他	723
一般管理費	397
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	7,506
運営費交付金収益	3,750
学生納付金収益	1,436
その他の収益	2,319
臨時損益 (C)	85
目的積立金取崩額 (D)	33
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	266

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/27zaimu.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	305
原材料、商品又はサービスの購入による支出	-2,197
人件費支出	-3,906
その他の業務支出	-444
運営費交付金収入	3,846
学生納付金収入	1,369
その他の業務収入	1,637
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	-984
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-102

IV資金に係る換算差額(D)	—
V資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	-782
VI資金期首残高(F)	2,317
VII資金期末残高（G=F+E）	1,535

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（<http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/27zaimu.pdf>）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	4,637
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	7,421 -2,783
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	634
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	-9
VII 引当外退職給付増加見積額	-102
VIII 機会費用	1
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	5,162

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成27年度末現在の資産合計は前年度比806百万円（3.9%）減の20,130百万円となっている。主な増加要因としては、建物が講義棟の改修工事により351百万円（2.4%）増の14,911百万円となったこと、工具器具備品が受託研究費財源による設備の取得等により215百万円（2.4%）増の9,360百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、現金及び預金が、有価証券の購入等により、781百万円（33.7%）減の1,539百万円となったこと、建物に係る減価償却累計額が減価償却により460百万円（8.4%）増の5,958百万円及び工具器具備品に係る減価償却累計額が減価償却により467百万円（6.9%）増の7,266百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成27年度末現在の負債合計は898百万円(13.6%)減の5,688百万円となっている。主な減少要因としては、資産見返負債が減価償却等により412百万円(11.0%)減の3,340百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、長期未払金が、リース資産取得等により250百万円(561.0%)増の294百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成27年度末現在の純資産合計は91百万円(0.6%)増の14,442百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、講義棟の改修工事等により、407百万円(6.0%)増の7,161百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより、545百万円(7.9%)増の7,447百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成27年度の経常費用は244百万円(3.2%)減の7,358百万円となっている。主な減少要因としては、教育経費が三機関連携事業の実施費用等の減少により169百万円(11.9%)減の1,246百万円となり、教員人件費が退職手当等の減少により92百万円(3.8%)減の2,362百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、受託研究費が79百万円(12.6%)増の707百万円となり、役員人件費が退職手当の増加等により51百万円(83.4%)増の112百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成27年度の経常収益は231百万円(3.0%)減の7,506百万円となっている。主な減少要因としては、運営費交付金の交付額の減少により、運営費交付金収益が162百万円(4.2%)減の3,750百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、受託研究の受入及び費用が増加したことにより、受託研究等収益が、73百万円(11.8%)増の697百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損62百万円、臨時利益として運営費交付金収益147百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額33百万円を計上した結果、平成27年度の当期総損益は212百万円(399.5%)増の266百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の業務活動によるキャッシュ・フローは277百万円(47.6%)減の305百万円となっている。主な減少要因としては、運営費交付金収入が131百万円(3.3%)減の3,846百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、受託研究等収入が83百万円(12.5%)増の752百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,065百万円(1320.8%)減の△984百万円となっている。主な減少要因としては、施設費による収入が1,267百万円(67.6%)減の607百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成27年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度同水準の△102百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成27年度の国立大学法人等業務実施コストは226百万円(4.1%)減の5,309百万円となっている。主な増加要因としては、業務費が217百万円(3.0%)増の6,959百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
資産合計	18,622	18,975	20,229	20,937	20,130
負債合計	5,825	6,271	7,427	6,586	5,688
純資産合計	12,797	12,704	12,802	14,350	14,442
経常費用	6,806	6,692	7,274	7,603	7,358
経常収益	6,888	6,715	7,312	7,738	7,506
当期総損益	58	8	0	53	266
業務活動によるキャッシュ・フロー	729	592	995	582	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	-843	-322	-896	80	-984
財務活動によるキャッシュ・フロー	-86	-93	-102	-102	-102
資金期末残高	1,582	1,759	1,756	2,317	1,535
国立大学法人等業務実施コスト	4,929	4,714	5,134	5,536	5,162
(内訳)					
業務費用	4,267	4,158	4,667	5,101	4,637
うち損益計算書上の費用	6,830	6,752	7,353	7,697	7,421
うち自己収入	-2,562	-2,593	-2,685	-2,596	-2,783
損益外減価償却相当額	566	566	568	607	634
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	1	0	0	0	0

引当外賞与増加見積額	-14	-8	16	3	-9
引当外退職給付増加見積額	-26	-81	-204	-233	-102
機会費用	133	78	86	57	1
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

業務等区分を全学1つとしているため、該当なし。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益266百万円については、平成27年度が第二期中期目標・計画期間の最終年であるため、全額を積立金として整理している。

平成27年度においては、教育研究目的積立金の目的に充てるため、35百万円を使用した。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(注) 「施設等」には土地を含む。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	6,765	7,112	7,174	7,321	9,457	8,819	8,899	9,156	7,464	7,651	
運営費交付金収入	3,950	4,047	4,135	4,044	3,816	3,843	3,968	4,048	3,776	3,877	運営費交付金の追加交付による増
補助金等収入	246	279	27	67	1,257	1,262	562	651	623	542	計画変更等による減
学生納付金収入	1,338	1,368	1,324	1,369	1,342	1,354	1,355	1,345	1,335	1,368	授業料等の徴収者数増加による増
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	1,231	1,418	1,688	1,841	3,042	2,359	3,014	3,112	1,730	1,864	受託研究の獲得に努めたこと等による増
支出	6,765	6,697	7,174	7,068	9,457	8,673	8,899	8,906	7,464	7,255	
教育研究経費	5,381	5,299	5,807	5,564	5,458	5,359	5,633	5,567	5,337	5,250	経費節減に努めたこと等による減
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,384	1,398	1,367	1,504	3,999	3,314	3,266	3,339	2,127	2,005	計画変更等による減
収入－支出	-	415	-	253	-	145	-	250	-	396	-

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は7,506百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,750百万円（50.0%）、授業料収益1,117百万円（14.9%）、受託研究等収益635百万円（8.5%）、その他2,004百万円となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

当法人は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

平成27年度における中期目標に定める財務内容の改善に関する特記事項は下記のとおりである。

（外部研究資金の獲得）

- ① 科学研究費助成事業の採択率及び採択額の増加を目指すため、昨年度導入した科研費申請書の事前レビューを行うアドバイザー制度を実施した（平成27年9月）。また、URA2名による事前レビューを行い採択率等の向上を図るとともに、大型プロジェクトの獲得を目指した。
- ② 本学教職員を対象に外部講師による科研費採択増に向けての講演会を開催（平成27年9月、参加者54名）した。これらの取組の結果、採択率・交付金額とも上昇した（採択率27.2%→28.6%、交付金額183,430千円→219,700千円）。
- ③ 本学教職員を対象に外部講師による科研費採択増に向けての講演会を開催（平成27年9月、参加者54名）した。これらの取組の結果、採択率・交付金額とも上昇した（採択率27.2%→28.6%、交付金額183,430千円→219,700千円）。
- ④ 各担当部署における事業計画の立案に資するため、文部科学省予算における公募型事業（他機関含む）を一覧表として整理し、申請・採択状況を付して学内ホームページへの掲載等により、学内に周知した。
- ⑤ 学長の構想を教員と事務職員が協働し、具現化することにより、本年度の大学世界展開力強化事業（中南米等との大学間交流形成支援、28百万円）の採択につなげた。
- ⑥ 東京ビッグサイト（スマートコミュニティジャパン、イノベーションジャパン）、燕三条地場産業振興センター（燕三条ものづくりメッセ）、コラボ産学官及びさいたま市ビジネスアリーナ（大学・大企業（特許・シーズ）説明会、えどがわ産学官金連携推進フォーラム、彩の国ビジネスアリーナ）、朱鷺メッセ（にいがた食・環境・健康の展示商談会）の7か所で開催された大規模な技術情報発信イベントに出展し、各々で研究成果を発表することで共同研究等に繋げる情報を広範囲に提供した。
- ⑦ 産学官連携コーディネーター等の技術相談及び企業訪問から共同開発等に至ったケースや、包括的連携協定を締結した企業との共同研究の実施により、H27年度における共同研究・受託研究等は契約ベースで、件数が前年度比7%増（137件）、金額が前年度比9.5%増（777,359千円）と増加した。

（人件費削減）

- ① 平成27年度の総人件費は、2,629,651千円（358名）で平成23年度までの総人件費改革の維持目標額2,871,363千円（353名）を下回り、維持している。

（効率的・効果的な予算配分）

- ① 学長のリーダーシップの下、本学の教育研究等を戦略的に向上させるための経費である学長戦略経費を増額（H26：227百万円→320百万円）し、機能強化構想を推進した。
- ② 機能強化の推進に向けた学長の目指すビジョンをより明確にするため、学長戦略経費を学長経費と教育研究活性化経費に区分し、学長経費の用途を目的毎に分類した。
- ③ 学長戦略経費を用いた学内公募により、学長自らがヒアリングを行い予算を配分（219件、107,250千円）することで、学長主導による本学の機能強化を推進した。
- ④ 増額補正した学長戦略経費により、機能強化構想の戦略のうち、「大学運営組織の自己改革」の展開に向け、IRに必要な経費20百万円を予算措置した。

（経費の抑制・削減）

- ① 構内に設置のすべての自動販売機について、企画競争を行い売上の一部を大学の収入（寄附金）

とするなどの契約形態の見直しを行った結果、対前年度比で約 4.2 倍の収入増となった（収入額 H26 年 4～H27 年 3 月：2,135 千円→H27 年 4～H28 年 3 月：8,953 千円）。

- ② 契約の見直し等による経費の削減を図るため、トイレトーパー及び手洗い石鹸の一括契約、一部の事務用品についての(株)アスクルの大口顧客向け一括調達サービスの契約、公用車及び除雪車の自動車保険の複数年及び一括契約、職員一般定期健康診断・特殊健康診断の一括調達（単価契約）を行った結果、256 万円の経費節減効果があった。
- ③ 契約事務の効率化・合理化を図るため、長岡高専と(株)アスクルの大口顧客向け一括調達サービスの共同化を平成 27 年 9 月に開始したほか、平成 28 年度から長岡高専との健康診断業務の共同調達を実施することとし、契約手続きを平成 28 年 3 月に実施した。
- ④ 個々の端末において行っていたマイクロソフトのライセンス契約を学内の端末を取りまとめて一括での契約に見直した（年間で約 6 百万円の節減効果）。

（資金運用）

- ① 平成 27 年度資金運用方針を定め、元本の安全性を確保しつつ、運用計画に基づいて計画的・安定的に資金運用を行うこととし、金融機関からの提案方式により、運用を行い（長期：3 億円、短期：2 億円）、運用益（受取利息 517 千円）を得た。
- ② 平成 28 年度の資金運用について、運用資金の範囲を寄附金以外にも拡大するとともに、運用率の向上を図るため、学内資金の収支動向等を基にした効率的な運用を行う資金運用方針を策定した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（ <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/26kesan.pdf> ）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/nendokeikaku26.pdf> ）

（財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/26zaimu.pdf> ）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/nendokeikaku26.pdf> ）

（財務諸表 <http://www.nagaokaut.ac.jp/j/jouhou/data/26zaimu.pdf> ）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金（建設仮勘定見返含む）	資本剰余金	小計	
23年度	13	-	13	-	-	13	-

24年度	10	-	10	-	-	10	-
25年度	5	-	5	-	-	5	-
26年度	57	-	46	10	-	57	-
27年度	-	3,846	3,821	25	-	3,846	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		-	該当なし
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		13	①振替を行った事業等：定員超過 ②運営費交付金の振替額の積算根拠 国立大学法人会計基準第78第3項に伴い運営費交付金債務13百万円を収益化。
合計		13	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額		-	該当なし
期間進行基準による振替額		-	該当なし
費用進行基準による振替額		-	該当なし
国立大学法人会計基準第78		10	①振替を行った事業等：定員超過 ②運営費交付金の振替額の積算根拠

第3項による振替額			国立大学法人会計基準第78第3項に伴い運営費交付金債務10百万円を収益化。
合計		10	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	-	該当なし
期間進行基準による振替額	-	該当なし
費用進行基準による振替額	-	該当なし
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	5	①振替を行った事業等：定員超過 ②運営費交付金の振替額の積算根拠 国立大学法人会計基準第78第3項に伴い運営費交付金債務5百万円を収益化。
合計	5	

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	18	①業務達成基準を採用した事業等：学内情報化推進事業、附属図書館環境整備事業、学内施設環境整備事業 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：13 (教育経費：10、その他：3) 4) 自己収入に係る収益計上額：5 7) 固定資産の取得額：11 (建物附属設備：10、工具器具備品：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・学内情報化推進事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務9百万円を収益化。 ・附属図書館環境整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務10百万円を収益化。 ・学内施設環境整備事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務10百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	11	
	資本剰余金	-	
	計	29	
期間進行基準による振替額	-	該当なし	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1	①費用進行基準を採用した事業等：年俸制促進費 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：1 (人件費：1) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		27	①振替を行った事業等：定員未充足及び超過 ②運営費交付金の振替額の積算根拠 国立大学法人会計基準第78第3項に伴い運営費交付金債務27百万円を収益化。
合計		57	

⑤平成27年度交付分

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	215	①業務達成基準を採用した事業等：社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成—高専と協働する技術者育成アドバンスドコース、次世代ものづくり技術の基盤となる超高信頼性材料創世事業、環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成、GPGPU実践教育によるハードウェア指向型IT人材育成、暗黙知イノベーション創成事業、固有の土壌・地下資源利用文化からのソイルエンジニアリングの体系構築—土壌を対象とした新しい工学分野の創出—、建物新営設備費、移転費、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠 ②当該業務に関する損益等 ㍿) 損益計算書に計上した費用の額：215 (教育経費：83、人件費：67、研究経費：64) ㍿) 自己収入に係る収益計上額：0 ㍿) 固定資産の取得額：3 (工具器具備品：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・移転費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の46百万円を収益化。 ・環太平洋新興国との高度な双方向連携教育研究による持続型社会構築のための人材育成・新産業創出拠点形成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の43百万円を収益化。 ・建物新営設備費については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の27百万円を収益化。 ・「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠に
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	-	
	計	218	

			<p>よる事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の27百万円を収益化。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の多様化とグローバル化の進展に対応した戦略的技術者育成－高専と協働する技術者育成アドバンスドコースーについては、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の25百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、50百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,170	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務。</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,170 (人件費：3,071、教育経費：86、研究経費：11)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：21 (工具器具備品：21)</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>平成27年度工学部入学者数が基準標準超過率の120%を8名上回った当該相当額及び3年次編入学者の工学部在籍者数が基準標準超過率の110%を86名上回った当該相当額を除いた額3,192百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金(建設仮勘定見返運営費交付金含む)	21	
	資本剰余金	-	
	合計	3,192	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	345	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：345 (人件費：345)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：0</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務345百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	345	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		90	<p>①振替を行った事業等：定員超過分、退職手当、年俸制導入促進費</p> <p>②運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>国立大学法人会計基準第78第3項に伴い運営費交付金債務90百万円を収益化。</p>
合計		3,846	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

③平成25年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
26年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分		該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

⑤平成27年度交付分

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
27年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分		該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	計	-	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価格を回収可能サービス価格まで減少させる会計処理）により資産の価格を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：機械装置、図書、美術品・收藏品、車輛運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：長期未払金（長期リース債務）が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：寄附金の未使用相当額。

その他の流動負債：前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、各種センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄付金等収益、補助金等収益等。

臨時損失：固定資産の除却損、災害損失。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特

に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借り入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。